

熊本地震への日本獣医師会の対応の経過

平成 28 年 5 月 25 日

公益社団法人 日本獣医師会

平成 28 年 4 月 14 日：発災、情報収集の指示

平成 28 年 4 月 14 日、日本獣医師会業務運営幹部会が大分県九重町の九州災害時動物救援センター候補地において開催中であった。同日夜の発災（前震）を受けて、藏内会長は事務局に対し、本災害に関する情報の収集に全力を傾注するよう指示した。

平成 28 年 4 月 16 日：日本獣医師会熊本地震救援緊急対策本部の設置

平成 28 年 4 月 16 日未明の地震（本震）の発生を受けて、日本獣医師会熊本地震救援緊急対策本部（本部長：藏内勇夫日本獣医師会会長、以下「対策本部」という。）を設置し、熊本県獣医師会をはじめ関係機関と連携し、広範にわたる情報収集を開始した。

平成 28 年 4 月 18 日：第 1 回対策本部会議を開催

対策本部は第 1 回会議を開催して協議の上、以下のとおり決定した。

（1）地方獣医師会あて通知

ア 日本獣医師会は、義援金専用口座を開設し、地方獣医師会から義援金を募集しているのので、協力されたい。本義援金の使途は、被災した構成獣医師への支援、被災動物に対する獣医療の提供への支援である。

イ 今後の動物救護に係る人的支援のための候補者を選定されたい。

ウ 被災地から他県に避難する動物の受入れ体制を整備されたい。

エ 日本獣医師会は、地方獣医師会への本件に関する情報提供に努めているので、今後とも情報を共有されたい。

（2）現地への調査チームの派遣

日本獣医師会及び東京都獣医師会が構成する調査チームを、一両日中（4 月 20 日まで）に現地に派遣する。なお、派遣及び調査に際しては、熊本県獣医師会、九州地区獣医師会連合会及び日本獣医師会九州地区理事と情報を共有し、協力体制の下で実施する。

（3）日本獣医師会の支援の内容等

日本獣医師会の対応は、被災動物に対する獣医療の提供と、被災した構成獣医師への支援とする。支援に要する動物用医薬品、医療機器等は農林水産省の理解を得て、関係団体に協力を要請する。

日本獣医師会の支援の窓口は熊本県獣医師会災害救護対策本部に一元化する。

平成 28 年 4 月 18 日：熊本地震動物救護活動等支援義援金の募集を開始、地方獣医師会に対する情報提供を実施

第 1 回対策本部会議の結果を受け、日本獣医師会は地方獣医師会から義援金を募集するための専用口座を開設し、募集を開始するとともに、平成 28 年 4 月 18 日付け 28 日獣発第 22 号「熊本大震災支援・救護活動等について」をもって、地方獣医師会あてに、被災構成獣医師、被災地方獣医師会、被災動物等に対する支援・救護活動の実施について発信した。

平成 28 年 4 月 19 日：日本獣医師会熊本地震調査団を現地に派遣

日本獣医師会熊本地震調査団を現地に派遣し、状況調査を開始した。

平成 28 年 4 月 21 日：医薬品、医療機器等の提供を依頼

平成 28 年 4 月 19 日付け農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課から（公社）日本動物用医薬品協会等宛ての事務連絡「熊本地震に伴う動物用医薬品等の安定供給の確保について」の発出を受け、平成 28 年 4 月 21 日付け 28 日獣発第 30 号「熊本大震災動物救護活動等に対する支援・協力のお願ひについて」をもって、日本動物用医薬品協会及び全国動物薬品器材協会宛てに、被災動物の診療に係る医薬品、医療機器等の提供を依頼した。

平成 28 年 4 月 22 日：日本獣医師会熊本地震調査団が現地から帰還

平成 28 年 4 月 25 日：第 2 回対策本部会議を開催

対策本部は第 2 回会議を開催し、熊本地震調査団からの現地情報の報告を受けて協議の上、以下のとおり対応することとした。

（1）被災地への人的支援

熊本県獣医師会の意向を聴いた上で、現地本部立上げ時の運営が円滑に行われるために、災害時対応の経験を有する人材を日本獣医師会から派遣することを検討する。

（2）被災動物への獣医療の提供

熊本県獣医師会の意向を聴いた上で、日本獣医師会から、被災者へ診療クーポン券の配布による被災動物の診療費助成の提案を行う。県獣医師会との調整後、速やかに導入する。

（3）義援金

義援金については、下記ア、イの内容を地方会宛てに改めてメールにて連絡する。

ア 本会の募集する義援金は、地方獣医師会・構成獣医師からの募金であること。

イ 動物病院内での募金箱等の一般からの募金は、（一財）ペット災害対策推進協会の支援寄附金募集口座に入金するよう案内する。

ウ 本会の募集する義援金の前払いとして、熊本県獣医師会に 1,000 万円を送金する。

平成 28 年 4 月 26 日：無償提供医薬品リスト（第 1 報）を提供

地方獣医師会あて日本動物用医薬品協会から申し出のあった無償提供医薬品リスト（第 1 報）を情報提供した。

平成 28 年 4 月 28 日：自民党どうぶつ愛護議員連盟の総会に出席

日本獣医師会の対応等について説明した。

平成 28 年 4 月 28 日：地方獣医師会会員動物病院等における動物救護活動等について通知

平成 28 年 4 月 28 日付け 28 日獣発第 29 号「平成 28 年熊本地震被災動物救護活動等について」をもって、地方獣医師会あてに、会員動物病院等における被災者の飼育動物に対する救護活動等（診療券による支援）の留意事項を通知した。

平成 28 年 4 月 29 日：第 1 次支援要員の派遣

会員構成獣医師 1 名（東京都獣医師会）、東京都獣医師会職員 1 名を支援要員として現地に派遣（4 月 29 日～5 月 6 日）した。

平成 28 年 4 月 29 日：診療券の配布を開始

熊本県獣医師会において診療券（使用期限：5 月 1 日～7 月 31 日）の配布を開始した。

平成 28 年 5 月 2 日：無償提供医薬品リスト（第 2 報）を提供

地方獣医師会あて、日本動物用医薬品協会から申し出のあった無償提供医薬品リスト（第 2 報）を情報提供した。

平成 28 年 5 月 2 日：現地本部の体制確立のための支援要員の募集

地方獣医師会あて、現地本部の体制確立のための支援要員の募集を依頼した。

平成 28 年 5 月 2 日：被災地以外における被災者の飼育動物に対する救護活動等の留意事項の周知

地方獣医師会あて、被災地以外における被災者の飼育動物に対する救護活動等（診療券による支援）の留意事項の周知を依頼した。

平成 28 年 5 月 5 日：第 2 次支援要員の派遣

会員構成獣医師 1 名（静岡県獣医師会）を支援要員として現地に派遣（5 月 5 日～5 月 10 日）した。

平成 28 年 5 月 8 日：第 3 次支援要員の派遣

会員構成獣医師 1 名（仙台市獣医師会）を支援要員として現地に派遣（5 月 8 日～5 月 13 日）した。

平成 28 年 5 月 9 日：第 3 回対策本部会議を開催

対策本部は第 3 回会議を開催し、第 1 次支援要員からの現地情報の報告を受けて、以下のとおり対応することとした。

- （1）熊本県と熊本県獣医師会による合同の「動物救援対策本部」の設置に向けた課題の解決及び支援については、5 月 13 日に開催予定の現地での協議結果を待って対応する。
- （2）熊本県獣医師会の事務局体制が極めて脆弱であることから、前払い義援金を活用し、

事務局職員を新規採用するよう助言する。

- (3) 当分の間、支援要員の派遣を継続するとともに、支援車両用の「災害派遣」等のマグネットシート、防災用ベスト等の作成を行う。

平成 28 年 5 月 10 日：環境省主催「熊本地震・被災ペット対策の支援に関する情報交換会」に出席

日本獣医師会の対応等について説明し、情報交換を行った。

平成 28 年 5 月 11 日：第 4 次支援要員の派遣

会員構成獣医師 1 名（長野県獣医師会）を支援要員として現地に派遣（5 月 11 日～5 月 20 日）した。

平成 28 年 5 月 12 日：第 4 回対策本部会議を開催

対策本部は第 4 回会議を開催し、以下のとおり協議した。

- (1) 環境省担当官から環境省の対応状況が報告された。
- (2) 今回の熊本地震の発生を受け、大分県九重に開設される予定で準備が進められていた九州災害時動物救援センターが前倒しで整備されており、同センターへの 6 月からの被災動物の受入れ及びその運営体制等について協議された。

平成 28 年 5 月 16 日：第 5 回対策本部会議を開催

対策本部は第 5 回会議を開催し、九州災害時動物救援センターへの被災動物の受入れ及びその運営体制等について以下のとおり協議した。

- (1) 動物の受入れに当たり感染症への対応に万全を期す必要があるため、熊本県獣医師会による獣医療チームの設置及びワクチン等の動物用医薬品の確保を急ぐこととされた。
- (2) 受入れ対象となる被災動物の要件、センター運営のための組織・人員等に関する案を取りまとめ、現地に示すこととされた。

平成 28 年 5 月 19 日：熊本地震動物救護に関する意見交換会を開催

熊本県、熊本市、熊本県獣医師会、日本獣医師会、環境省の関係者が参集して「熊本地震動物救護に関する意見交換会」が開催され、①各組織の被災動物救護対応状況に関する報告、②対策本部の設置に向けての意見調整、③九州災害時動物救援センターの開設と開設後の被災動物の受け入れに関する意見交換等が行われた。

平成 28 年 5 月 19 日：九州災害時動物救援センターの設置に関する記者発表

一般社団法人九州動物福祉協会が大分県九重に開設することとして準備を進めていた九州災害時動物救援センターは、熊本地震の被災動物に対応するため、前倒しで開設されることが九重町において藏内会長から発表された。

平成 28 年 5 月 19 日：第 5 次支援要員の派遣

会員構成獣医師 1 名（宮崎県獣医師会）を支援要員として現地に派遣（5 月 19 日～5 月 27 日）した。

平成 28 年 5 月 21 日：九州災害時動物救援センターの設置に係る支援要員の派遣

会員構成獣医師 1 名（東京都獣医師会）、東京都獣医師会職員 1 名及び関係団体会員 1 名を支援要員として現地に派遣（5 月 21 日～6 月 7 日の間で、3 名延べ 24 日）した。

平成 28 年 5 月 25 日：第 6 次支援要員の派遣

会員構成獣医師 1 名（宮城県獣医師会）を支援要員として現地に派遣（5 月 25 日～6 月 3 日）した。